



発行所 岡垣町役場
 責任者 辻守荘
 印刷所 有限会社 大和印刷所
 電話(宗像) 2027番

議会だより

第五回臨時町議会は八月九日午前九時四〇分、岡垣町議会議事堂に招集され、会期は一日で次の議案が可決された。

議案第五二号
 吉木小学校防音工事請負契約について

福岡市大宮二丁目 西部電設株式会社
 換気給排水工事 九〇一六千円
 契約の相手方

福岡市赤坂一丁目一三番地 塚田製作株式会社
 合計 五、七九七万六千円
 4工期 契約の日から昭和四一年三月三十一日まで

5支出科目昭和四〇年度一般 会計学校建築費
 議案第五三号
 退職給与金の支給について
 岡垣町長任期満了により退職給与金を支給したいので町議会の承認を求めぬ。
 支給額 一、二〇万円
 町長 俵口静江

岡垣町契約条例の規定に基づき指名競争入札に付した吉木小学校防音建築工事について左記のとおり請負契約を締結するため地方自治法第九六条第一項第五号の規定により議会の議決を求めぬ。

1 契約の目的 吉木小学校防音建築工事
 2 契約の方法 指名競争入札による契約
 3 契約金額および契約の相手方
 建築工事 三、六四〇万円
 契約の相手方 福岡市石城町三丁目 案浦組株式会社
 鋼製建具工事 六七一万円
 契約の相手方 福岡市橋口町 東京カーテンオール株式会社

電気工事 五八五万円
 契約の相手方 吉木、故有村弘氏(四十二才)
 昭和四十年八月十五日死亡香典

9月15日現在で調整する、基
 本選挙人名簿登録のため、選挙
 資格調査申告表を10日頃区長さ
 んを通じて、各世帯に配布をお
 願いますので、資格のある方
 は一人の洩れのないよう申告表
 に記入し、20日までに提出して
 下さい。この名簿に登録してな
 いと、
 本年12月20日以後に行なわれ

選挙資格調査実施

る選挙に投票が出来ませんので
 注意して下さい。
 選挙資格該当者は次の通りです
 ①日本の国籍を有し、昭和20年
 12月21日以前に生れた人。
 ②昭和40年6月15日以前から本
 町に居住している人。
 ③入院患者等は家族が本町に居
 住しておられれば該当する。

岡垣町選挙管理委員会

自衛隊生徒募集

(案内)

応募資格
 日本の国籍を有する男子で
 昭和41年4月1日現在、15
 才以上17才未満、中学校を
 卒業又は41年3月卒業見込
 みの方

受付期間
 昭和40年9月1日から11月
 20日まで。

自衛隊生徒の生活
 初めの2年間に学課と技術

の基礎を学び、後2年間に
 専門の技術教育を受けます。
 課程をおわると、陸、海、
 空の曹に任命されます。こ
 の間、衣食住は無料で、毎
 月1万2千円のほか、年
 3回の賞与も支給されます。
 ※自衛隊生徒の外、年中自
 衛官の募集をしています
 が、18才から24才までの
 男子に限ります。

社会福祉協議会へ香典返しとして寄附

返しとして有村花枝氏より寄附

「家庭で造ってよい酒、悪い酒」

「どぶろく」を造っていいな
 いことは皆さん御承知のとおり
 です。密造酒を無償で譲渡した
 場合でも、買った人、貰った人
 は勿論のこと飲んだ人も酒税法
 で処分されていることも御存じ
 と思ひます。
 最近しゅうちゅうに果物を混
 和して酒税法に違反した事例が
 ありましたが、昭和三十七年三
 月酒税法が一部改正されました
 従来は造ってはいけなかった梅

酒等が造っても違反にならない
 ことになりました。
 梅酒を造ってよいなら同じ果
 物だから「どぶろく酒も造ってよ
 かるう」とか、あるいは桃も同
 じ果物だからといった自分勝手
 な解釈をされた向も見受けられ
 るようです。
 これからいよいよ果物の出廻
 る時期になりますので「造って
 よい酒、悪い酒」について、次
 (二頁へつづく)

行政相談のお知らせ

九州管区行政監
 察局では町民が平
 素困っておられる
 事など、相談を受
 け、その解決に力
 添えをされます。
 その相談が、次の
 通り開催されます
 ので御利用下さい。

一、日時 10月4日
 午前10時より
 午後3時まで

一、場所 岡垣町役場

一、何を相談すべきか例示しま
 すと、

「高かった寡婦への保険税」
 Aさんは洋裁の工賃と戦死し
 た夫の恩給とで、子供と暮し
 していますが、生活がささや
 かなため、市民税はかけられ
 いません。ところが、国民健
 康保険税は七一〇円も課税
 されておりまして、近所の同
 じような条件をもった人と比
 べてみますと高過ぎるよう
 でした。市役所へ行って聞いて
 も要領を得ません。そこで最
 寄りの行政相談委員を尋ね、
 適正な額で課税してくれるよ
 うにあっせん願いたいと申し
 出ました。
 申出を受けた行政相談委員は
 早速市の保険課に苦情を連絡
 しましたが、市がそれに基い
 て再調査を行ない、収入額か
 ら必要の経費と、寡婦控除等
 を差引きますと、三三三〇円
 が正当な保険税額であること
 がわかり、差額は直ちに返還
 され、今後その額で課税す
 ることになりました。

密航？

『おかしいな』と思ったら

電話(局番なし) 警察へ
110番 ⑥9 0331

「次のようなことを見たり聞いたりしたら、すぐお知らせください。」

- 見なれない船が、山かげに止っていたり人を上陸させたり、沖に運んだりして「おかしいな」と思われたとき。
- 見なれない外国人が、海岸附近をうろついたり、道を尋ねたりして「おかしいな」と思われたとき。
- 飲食店・タバコ屋・旅館などのお客で言葉づかいや身なりなどが「おかしいな」と思われたとき。
- 朝早く、あるいは夜おそく外国人らしい者がタクシーを呼んだり、汽車・電車・バス停などにひそんでいて服装や態度から「おかしいな」と思われたとき。

ご協力をお願いします。

折尾 警察署
波津 密航監視哨
柏原

の事項を熟読の上、お互いに不愉快な思いをしないよう十二分に注意していただきたいと思えます。

「造つてもよい酒」というのは、自家飲用の目的で、酒屋さんから買った、アルコール分が20度以上のお酒(しょうちゅうウイスキー等で、清酒、合成清酒のアルコール分は20度ありません。)に左記の14物品のみを混和(混ぜ合わせてその成分を浸すこと。)することに限られています。

- 「造つて悪い酒」
- 左記の場合は、すべて酒税法違反となりますから、くれぐれも御留意下さい。
- (1) 販売する目的でつくった場合
 - (2) 他人に贈与する目的でつくった場合
 - (3) 他人から委託を受けてつくった場合
 - (4) 自家用の目的でつくったが、有償で譲渡した場合
 - (5) 正規の酒類の代りに密造酒類を使用した場合
 - (6) 正規の酒類(アルコール分が20度以上のしょうちゅう等)が少量で、混和する物品が大量のため混和後醸酵してアルコール分が更に一度以上でた場合
 - (7) 正規の酒類(しょうちゅう等)を全然使用しないで、14物品だけでアルコールが醸酵するように仕込んだ場合
 - (8) アルコール分が20度未満の酒(清酒等)に混和した場合
 - (9) 14物品以外の物品(例えばぶどう、もも、山もも、びわ等)を混和したり又は仕込んだ場合
- 若し、このことについて、お解りにくい点がありましたら、若松税務署問税課酒税係(電話若松七六二五三六)又は最寄りの酒類販売店にお問合せの上、違反にならないことを事前に十分確認されることが特に必要であります。
- 「どぶろく」等の密造酒は非

衛生的であるばかりでなく、身体障害のもとになります。酒は正規の酒類販売店でお求め下さい。

昭和四十年九月
若松 税務署
若松税務署管内酒類密造防止協力会

◎老人の日と国民年金

～老後の生活を国民年金で安らかに～

老人の日をむかえられ、皆様方もますますお元気のことと思えます。老人の日にあたり、今後の幸せと安らかな生活を願っております。最近の日本人の平均寿命の伸びは素晴らしい、世界の長寿国家、オランダ、スエーデンなどにも近づいてきています。このように人々の寿命が伸びるにつれ、老後の生活を守るいろいろな施策もまたその重要性をましてきました。例えば老後の収入を保障する年金制度も国の重要施策として今後ますます充実され、改善されてきます。

老後の生活は、国民年金で、長く生きれば生きるにつけ、老後の生活設計は私達にとって重要な問題になります。こうした老後の生活保障を単に個人々々の蓄財に頼るだけでなく、国と国民が力を合わせて、みんなの力で守っていくというのが、国民年金制度です。

いよいよたよりになる国民年金へ

すでに新聞などで報道されていきますように、この国民年金も来年は大中に年金額の引上げが計画され、ほんとうに頼りになる年金に脱皮しようとしています。「老後の夫婦に二万円」というのが、この改正の一応の目標でもちろん、二十五年以上保険料をかけた人は、それに応じてより多く年金がもらえます。こうなれば、老後の生活も安心で、これに頼ることができず。ほんとうに、みんなの力になることですから、みんなの力を合わせて、この国民年金をよりよいものにしていきたいものです。

精神薄弱の人にも障害年金が支給されます

このまへの国会で、国民年金法の改正が行なわれ、これまで国民年金がもらえなかった精神薄弱の人にも障害年金が支給されることになり、八月一日から役場の窓口で裁定請求書の受け付けを始めています。今度新たに年金を受けられる人は次のような人です。

- ① 支給の対象となる人
本年八月一日現在で、二〇才以上七〇才未満の精神薄弱者
- ② 障害の程度
国民年金法に定める一級で、精神能力の発達に高度の遅れがあり、人の助けがなければ、日常生活ができない程度の人。また精神薄弱と他の障害(例えば肢体不自由、視覚障害、呼吸器の障害など)と併せて一級程度の障害になれば、支給されるなど、拠出制国民年金制度に加え、保険料を納めていた精神薄弱の人は、被保険者期間中に生じた他の部分の障害と、併せて二級程度以上になれば拠出制の国民年金が支給される。
- ③ 受給の手続
役場備付の裁定請求書に障害の状態を記載した、癩疾認定診断書や、戸籍抄本を添付して手続きをする。
- ④ 年金の額
年額 二四、〇〇〇円
- ⑤ 支給制限など
一般の福祉年金と全く同じで他の公約年金受給による制限所得による制限がある。
- ⑥ 重度精神薄弱児 扶養手当との関係
二〇才になるまで、重度精神薄弱児扶養手当を受けていた人は二〇才になると、障害福祉年金の受給者に移る。この場合改めて診断書を出す必要はない。

以上 (住民課)

赤ちゃん保健コンテストの実施について

乳児一斉検診を兼ねて昭和四十年保健コンテスト(岡垣町予選会)を次のとおり実施します。なお、乳児検診が主体です。乳児検診に洩れ



た乳児は特に参加されること。

記

- 一、日時 九月二十九日 受付十二時三十分より十三時三十分まで
- 一、場所 岡垣中学校講堂
- 一、該当者 昭和三十九年八月一日より四十年七月三十一日まで生まれた者

!! 農地報償受付開始!!

農地被買収者等に対する給付金の支給に関する法律(いわゆる「農地報償法」)は、才四八国会にて成立し、これが事務受付は八月二十日より初めています。以下これについて簡単に説明しましょう。

1 給付金の受給資格者

- (イ) 農地被買収者
 - (ロ) 昭和四十年三月三十一日以前に死亡した被買収者の遺族及一般承継人
 - (ハ) 法人、その他の団体
- (適格要件に該当するものに限る)

2 給付金の額

- 被買収農地一反歩以下、壹万円
- 〃 壹町歩以下(反当) 二万円
- 〃 壹町〃貳町〃(反当) 壹万円
- 〃 貳町〃参町〃(反当) 六千円
- 〃 参町以上(反当) 貳千円

3 給付金支給対象物件

(イ) 自作農創設特別措置法、及農地施行法により買収され

た田、畑の面積の六〇%。その他の未墾地等は対象になりません。

4 給付金支給手続

給付金の支給はこれを受けようとする者の請求に基づいて行なわれますが、この請求は昭和四十二年三月三十一日までに、行なわなければなりません。たとえ受給資格があっても、同日までに請求しなければ給付金は支給されません。請求書の提出先 給付金請求者は、その請求時の住所地の市町村長を経由して認定権者(県知事)に対して必要な添付書類を添えて請求する。

5 添付書類

- 1 買収の事実を証する書類 買収令書、登記簿、謄、抄本、農業委員会発行の被買収農地調査結果通知書等
- 2 被売渡農地調査結果通知書 (農業委員会発行)
- 3 本籍地を証する書類 戸籍謄抄本等、この外遺族及一般承継人、宗教法人、共有物件等に対する添付書類は請求人によりそれぞれ、ちがってくるので事務担当者より不明な点は御聞き下さい。

内浦子供会

岡垣町公民館及び県知事表彰を受けた内浦子供会を紹介しよう。

一、子供会の組織

対象は小学校一年生から中学二年生までで、該当者は全員入会し、現在四四名。役員は子供達の話し合いで、会長一名副会長三名、各組から班長を選出し運営している。指導者は長源寺住職、高校先生成富良宣氏で、各組からお母さん達が一名宛役員として出、学校の先生、区長さん等が協力しておられる。

会費は子供一名月十円ずつ徴収し、臨時の支出についてはその都度父兄から応援し、区からも補助金を出している。

二、昭和三九年の行事

- 二月四日 節分豆まき 鬼の面を作り豆まき、レクリエーション、学校の先生の話
- 二月十八日 県指定、文化財 馬頭観音開帳で参詣し、その歴史をきく
- 三月十五日 孝子助六の墓参り、記念日、墓、鶯池見学話きく
- 四月五日 新入卒業籠と雛祭 中食は育成会で用意、レクリエーションは子供だけで実行
- 四月二十九日 遠足 貸切バスで到津遊園に
- 五月五日 お話し会と映画
- 七月二三日 夏休み学習会 夏休中各日曜日八時半より正午まで



- 七月三十日 野外活動 育成会も参加し、海水浴、飯盒炊き、レクリエーション
- 八月八日 七夕押碇会展示
- 八月十一日 バレーボールコート整地、子供会と育成会で奉仕
- 八月二十九日 夏休反省会と話聞き、映画
- 九月十三日 敬老会参加 作文朗読、老人の似顔展示、あんま
- 十二月二十七日 年間反省と話聞き、スライド観賞、レクリエーション

三、野外活動

昨年もやったが、今年は成田山で八月二三日午後三時半から一泊で挙行、キャンプファイヤ、天幕生活、話し合い等、育成会役員の見学もあって、非常に楽しい有意義な日を送った。

その他に定例会、公民館、氏神清掃、スポーツ等もしている。

お知らせ

青年団、子供会等の要望により、公民館に現在天幕(六人用)二張、リュックサック一、飯盒一を備えつけているので、大いに利用下さい。



柔道初優勝

郡民体育大会で

八月二日芦屋町で第六回郡民体育大会が開催され、陸上競技、卓球、剣道等選手は炎天下で健闘、野球は優勝戦で十三回まで延長し、水巻と引分け、相撲青年の部で優勝す。

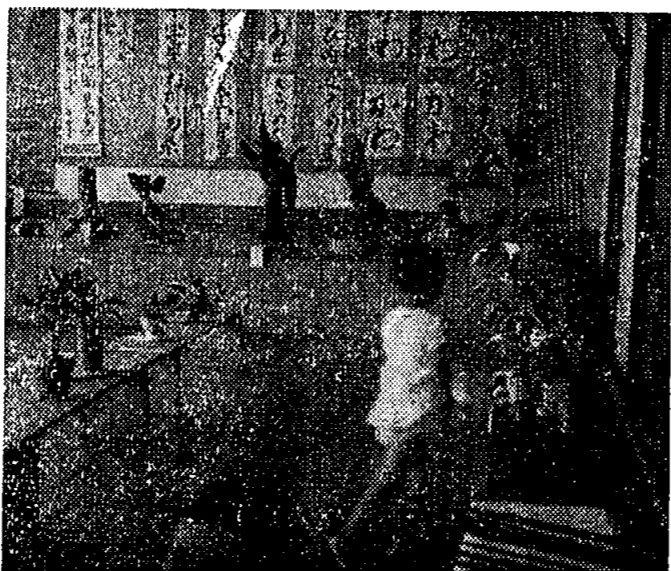
柔道一般の部選手名
 先鋒 内浦 占部由信
 四将 吉木 門司 寿
 中監 新松原 吉田和彦
 副将 東海老津 羽賀克巳
 大将 山田 井土正之

相撲青年の部選手名
 先鋒 早川豊繁 吉木
 中監 戒能杉雄 吉木
 大将 石田勝義 波津

新松原趣味の会

八月七日新松原では公民館活動の一つに、趣味の会というか名前はないが、公民館で展示会が行なわれた。これは、新松原区の公民館運営委員と区の役員協議の上開催されたもので、金をかけなくて、趣味を生かし、研究、記録を披露し、区民の親睦を図り、生活に潤いをもたせ、併せて、発明発見を助長する為、今後も催されるという。

当日は二五名出品され、手芸、置物、盆栽掛軸、児童の習字作品



等百三十点位展示されていた。型は従来の型にとられず、自由に運営している。

待望の県道原ノ海老津線 舗装計画進む

当町を東西に縦貫する県道、原ノ海老津線は未だ未舗装の為、自動車等の通行により、雨が降れば泥土を跳上げ、日が照れば濛々と車塵を巻き上げ通行人及沿道の住民に多大の迷惑をかけ、町当局としても頭痛の種であり

んとか早急に完成の方法はと考えていたのですが、たま／＼一昨年、防衛施設庁の關係で防衛道路補助事業として海老津ノ吉木間の舗装工事実施可能の通達を受け、町当局としては此れが早期実現について県庁及び防衛施設庁に、陳情その他あらゆる努力を重ねて来ましたが、いよ／＼防衛道路補助事業として、野間ノ吉木間、約二千米の舗装工事が本年度実施本決りとなり近く着工の運びとなりました。



愛のひとこと運動

岡垣町婦人会支部の新生活運動の実践目標に「あいさつ運動」がとり上げられている所もあるし、県下の多くの青少年問題協議会で「愛のひとこと運動」がとり上げられているので、その趣旨を概説します。

今日都市生活では、隣にどんな人が住んでいるかも知らないことが多く、お互いに干渉しないことを美德とすら考えている人が多いので、社会に反するような行動に対しても、案外皆無関心で、世間の目があるから慎しむということが少なくなっていきます。そしてこの傾向は農村にも及んでおり、その為青少年も無責任な行動や、あやまった行動をとりやすいわけです。

「お互い干渉しない」ということは、一面良い点も考えられるが、反面、自分さえよければ「という利己的な面もあるわけです。青少年は次の時代を背負って立つ大事な者だ、青少年を健全に育成することは、社会連帯の責任だという考え方に徹して頂き、大人たちが青少年に機会あることに、ひとことこの愛の言葉をかけようというのが、この運動の趣旨です。

例えば、子供が危険な場所で遊んでいようが、余りおもわしくない遊びをしていようが、「ひとの子」だからと、見過ごされることが多いわけです。又自分



婦人会手芸講習会

尚本工事は明年三月竣工の予定であります。又これに併行して三吉地区区営及町営住宅前約五百米も舗装新設事業及び単県事業としてすでに工事に着手本年十一月三十日竣工の予定であります。

残り三吉ノ内浦間約二千米も此処数年後には完成の見通しもあり永年町民に迷惑をお掛けしていた、県道原ノ海老津線も快適な舗装道路としてお目見えする日も近いものであります。